



若者の確保・定着に向けた無料コンサルティング支援 (15法人限定)を受けてみませんか？

若者の確保・定着に課題を抱えており、その解決に向けた雇用管理改善に取り組んで頂くモデル企業を募集します！15法人限定の募集です。ぜひご検討ください！



こんなお悩みはありませんか？

なかなか採用できない・・・採用しても定着しない・・・
職場の制度改革をしようにも、どこから手を付けてよいか分からない・・・
制度を入れたはよいが、運用できていない・・・

モデル企業になると人事労務の知識を持つ専門家（経営コンサルタント、社会保険労務士）による雇用管理改善のコンサルティング支援を無料で受けることができます！

モデル企業になってコンサルティング支援を受けると・・・

人材が採用できて、定着するようになった！
職場の課題が分かった！
どんな制度をどうやって導入すればよいか分かった！



雇用管理改善コンサルティング支援の例

- ①採用方法の見直し（ミスマッチの防止、採用計画など）
- ②従業員が働きがい、やりがいを感じることができる環境作り（評価制度、等級制度、賃金制度、昇格基準見直し、キャリアパスや教育研修体系の整備）
- ③多様な働き方に対応するための制度の充実（短時間勤務制度、地域限定社員制度、育児・介護両立支援制度など）
- ④若者が職場で孤立しないための環境づくり（メンター制度導入、OJT見直し、フォローアップ研修実施など）
- ⑤長時間労働の解消に向けた業務の見直し（事務作業・店舗運営の効率化、マニュアル作成など）

【参考】雇用管理の状況が改善することなどにより、以下の制度を利用できる場合があります。

①職場定着支援助成金（個別企業助成コース）

新たに雇用管理制度の導入・実施を行った場合は制度助成金（1制度につき10万円）を、雇用管理制度の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合に目標達成助成金（60万円）の対象になります。

②ユースエール認定企業

若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定します。認定を受けると、認定企業限定の就職面接会への参加、自社の商品や広告への認定マークの使用、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価などのメリットがあります。

※助成金等については他の要件もありますので、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

職場定着支援助成金

検索

ユースエール認定企業

検索

本事業受託者：公益財団法人 日本生産性本部

詳しくは内面をご覧ください

人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業とは？

若者の確保・定着に課題を抱えており、その課題解決に向けた雇用管理改善に取り組む企業（以下、「モデル企業」）に対して、人事労務の知識を持つ専門家（経営コンサルタント、社会保険労務士など）を派遣し、コンサルティング支援（雇用管理上課題の抽出、課題解消に向けた制度提案など）を行います。コンサルティング支援の結果を踏まえて、業界特有の雇用管理上の課題や課題解決に効果的な雇用管理改善方策を取りまとめ、その成果・ノウハウを広く普及・啓発することを目的としています。

モデル企業募集要項

(1) 募集法人数 下記に該当する5名以上の常用労働者を雇用している企業

① **生活関連サービス分野（日本標準産業分類中分類78,小分類796）** 5法人程度

理容店、美容室、スパ業、エステティック業、クリーニング業、結婚式場など

② **学習支援分野（日本標準産業分類中分類82）** 5法人程度

学習塾、外国語会話教室、その他教養・技能系教室など

③ **宿泊、飲食、小売、娯楽分野（※）** 5法人程度

※宿泊分野（日本標準産業分類中分類75）旅館、ホテルなど

※飲食分野（日本標準産業分類中分類76及び77）レストラン、ファーストフード、居酒屋、喫茶店、宅配ピザ屋、仕出し弁当屋、配食サービスなど

※小売分野（日本標準産業分類中分類56～61）百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電量販店、紳士服販売、ドラッグストア、ホームセンターなど

※娯楽分野（日本標準産業分類中分類80）フィットネスクラブ、ボウリング場、テニス場など

(2) 募集期間 **平成28年6月13日（月）～8月12日（金）**

※ただし、15法人が確定した段階で、募集を終了致します（先着順ではありません）。

(3) 料金 **無料**



応募手順

下記①、②何れかの方法でお申込みください。

①リーフレット裏面の申請フォームをFAX送信

②下記Webサイトにアクセスし、お申込みフォームに必要事項を記入・送信

http://consul.jpc-net.jp/koyo/kourouitaku_h28.html



留意事項

(1) 専門家の訪問調査に対して、以下の対応をお願い致します。

① 専門家の提案する内容の実施に関して、責任を持って対応頂ける方を担当者とする

② 雇用管理の取組状況や労務管理に関する各種データを専門家の求めに応じて提供すること

③ 専門家の提案した雇用管理改善内容を確実に実施すること（複数提案の場合は少なくとも一つは実施すること）

④ 制度導入後の効果・ノウハウ等を把握するための調査に協力すること

(2) 貴法人における取組事例を報告書などに掲載させて頂きます。原則として法人名は公開ですが、非公開を希望される法人も受け付けます。但し、応募者多数の場合は、公募を前提としてご応募頂いた法人を優先してモデル調査対象法人とさせて頂きます。

(3) 制度導入から一定期間（半年～1年）経過後の取組の効果などについて、調査させて頂きます。

モデル企業の申請・受理からコンサルティング支援の流れ

・本事業で実施する内容は下記の通りです。

- ①専門家が貴法人を訪問し、若者の人材確保・定着に関する現状把握及び課題分析を行います。
- ②若者の人材確保・定着に関する取組の提案・助言・導入支援を行います。
- ③一定期間後、改善取組の実施状況の確認を行います。

・モデル企業の申請・受理からコンサルティング支援の流れは次の通りです。

申請
審査

- ・FAXもしくはWebサイトよりお申込みください。
- ・日本生産性本部よりお問合せ内容確認の連絡をし、事業内容の説明を行うほか、申請内容について詳しくお話を伺わせていただきます。

モデル企業の決定

機密保持契約
基本データ記入

- ・コンサルティング支援実施に先立ち、機密保持契約を締結します。
- ・雇用管理に関する事前データシートを送付します。貴法人の現状に関する基本データを記入してください。
- ・その他、組織図や就業規則などを事前にお送り頂く場合がございます。

現状把握

(1～2回訪問)

- ・専門家が貴法人を訪問し、頂いた情報をもとにヒアリングを行います。
- ・必要に応じて、従業員の方にヒアリングをさせて頂く場合がございます。
- ・データやヒアリング内容を踏まえ、専門家が課題を分析し、改善提案を検討します。

取組内容提案・導入支援

(1～2回訪問)

提案内容の実施・制度の導入

改善取組の状況把握

(1～2回訪問)

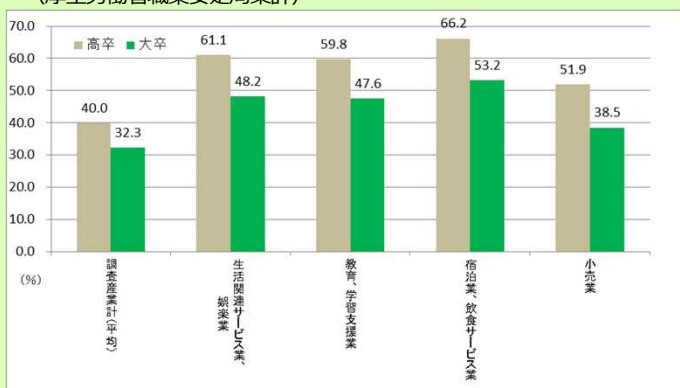
- ・一定期間経過後、専門家が貴法人を訪問し、取組状況の確認を行います。
- ・運用状況に課題がある場合は、専門家より助言を行います。

【参考】産業別新規学卒者の離職率、及び退職理由

平成24年の新規学卒者の卒業3年後の離職率を見ると、本事業の対象分野は調査産業計の平均を上回っています。退職理由を見ると、「労働条件・休暇の条件が良くなかった」「人間関係がよくなかった」「仕事が自分に合わない」が上位を占めています。

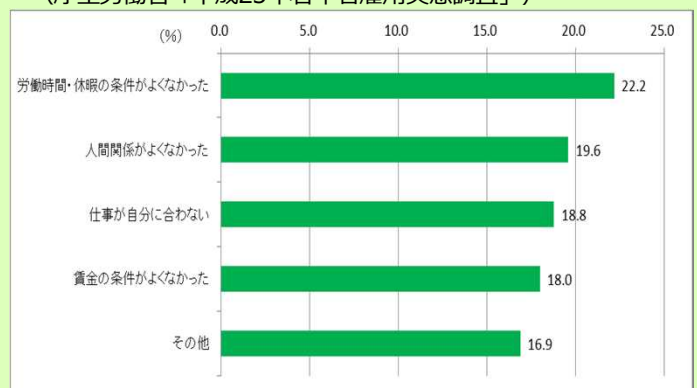
平成24年新規学卒者の産業別卒業3年後の離職率

(厚生労働省職業安定局集計)



初めて勤務した会社を退職した理由(上位5つ/複数回答)

(厚生労働省「平成25年若年者雇用実態調査」)



モデル企業申請フォーム

貴社名			
該当分野		a.生活関連サービス分野 c..宿泊分野 ※該当する分野に○	
		b.学習支援分野 d.飲食分野	
		e.小売分野	
		f.娯楽分野	
所在地		(〒 -)	
連絡先	氏名	TEL	
	部署	FAX	
	役職	E-mail	
人材確保、定着における課題(具体的に)		お問い合わせいただいたきっかけ、その他特記事項等	
(例)募集をしても応募が少ない、従業員がなかなか定着しない等			
<input type="checkbox"/> 下記「個人情報の取り扱い」に同意の上で申し込みます。			

【個人情報の取り扱いについて】

- ご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<http://www.jpc-net.jp/>) をご参照願います。
- 個人情報は、本事業実施に関わる資料の作成等ために利用させていただきます。
- 本事業実施に関して必要な範囲で申請者リスト等の資料を作成し、派遣コンサルタント等関係者に限り配布させていただきます。但し、前述の場合および法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
- 資料の送付などを外部に委託することがありますが、委託先にはご本人、ご連絡担当者へのサービス提供に必要な個人情報だけを開示し、サービス提供以外に使用させることはありません。
- ご本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止に応じます。この件については、雇用システム研究センター（担当：吉田、Tel 03-3409-1123）または総務部個人情報保護担当窓口（Tel 03-3409-1112）までお問合せください。【責任者：個人情報保護管理者（総務部長）】
- 申請フォームに個人情報を記入するか否かの判断はお客様次第ですが、必要な個人情報が不足していた場合は、当本部からのサービスの全部、または一部をご提供できないことがあることをご了承願います。
- 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

お問い合わせ先

公益財団法人 日本生産性本部 ワークライフ部（担当：吉田、中川）

所在地：東京都渋谷区渋谷3-1-1

TEL：03-3409-1123 FAX：03-3409-2617 e-mail：koyokanri@jpc-net.jp

【受付時間】平日9:30～17:30 ※土日祝日を除く

※平成28年度「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」（厚生労働省委託）事務局